

平成20年度

やまぐち自然共生ネットワーク

通 常 総 会

と き 平成20年5月24日（土）

と ころ 山口県旧県会議事堂議場

総 会 次 第

1 開会のことば

2 会長あいさつ

3 来賓あいさつ

5 議 長 選 出

6 議 事

- (1) 第1号議案 平成19年度事業報告の承認について
- (2) 第2号議案 平成19年度収支決算報告の承認について
- (3) 第3号議案 平成20年度の運営方針と会費の徴収について
- (4) 第4号議案 規約の改正について
- (5) 第5号議案 平成20年度事業計画（案）について
- (6) 第6号議案 平成20年度収支予算（案）について

7 閉会のことば

平成19年度事業報告

1 事業実績

月 日	事業内容	場 所	参加者
5月15日(火)	会誌「やまぐち自然共生ニュース」第1号発行		
5月24日(木)	第6回理事会(通常総会議題、リレーミーティング等)	県庁	10人
6月9日(土)	モデルエコツアー開催	山口市内	70人
	平成19年度通常総会	旧県会議事堂	81人
	会報「共生」第5号発行		
7月～8月	絵手紙・写真手紙等募集 リレーミーティングin角島 やまぐちいきいきエコフェアで展示	つのしま自然館 きらら元気ドーム	27人 59作品
9月8日(土)	会誌「やまぐち自然共生ニュース」第2号発行		
9月8日(土) ～9日(日)	第4回リレーミーティングin角島 8日(土)角島クルーズ、大浜海岸清掃、ミーティング 9日(日)自然観察会、基調講演、感想発表会 ※現地打ち合わせ会は、5/9、7/6の2回出席	つのしま自然館	103人 (79名) (80名)
10月21日(土) ～22日(日)	やまぐちいきいきエコフェア出展 身近な水生生物、ナベヅルにやさしい米作り 樫野川流域連携と地域通貨、絵手紙展 ほか	きらら元気ドーム	
11月18日(日)	自然共生ミニシンポジウム ～心のふるさと「周防大島」を訪ねて～	周防大島町	13人
12月25日(火)	会報「共生」第6号発行		
1月25日(金)	会誌「やまぐち自然共生ニュース」第3号発行		
2月22日(金)	冬の自然観察会～やまぐち自然共生ネットワークの自然探訪～ 「萩市虎ヶ崎の椿群生林と菊ヶ浜の自然観察会」	萩市	39人
3月12日(水)	第7回理事会(20年度事業等について)	セミナーパーク	12人

2 会員加入状況

会員数(平成20年3月31日現在)

会員数(全体)		年度内の異動	
区分	会員数	入会	退会
団体	63	5	0
個人	108	14	7

※平成19年度の入会団体

入会月	団 体 名	所在地
5月	樫野川流域地域通貨・連携促進協議会	山口市
7月	NPO法人 環境みらい下関	下関市
7月	(財)下関21世紀協会	下関市
11月	NPO法人 ふるさと里山救援隊	周防大島町
2月	本山会	山陽小野田市

平成19年度 収支決算報告

【収入の部】

(単位：円)

費目	予算額	決算見込額	比較増減	内 訳
前年度繰越金	17,130	17,130	0	
助成金	200,000	200,000	0	やまぐちきらめき財団 (ジャンプアップ助成金)
受託金	300,000	300,000	0	平成18年度 県民協働型自然共生 手づくり事業受託金
事業費収入	0	471,500	471,500	
リレーミーティング		452,000	452,000	9月8～9日開催
冬の自然観察会		19,500	19,500	2月22日開催
雑収入	100	196	96	預金利息
合 計	517,230	988,826	471,596	

【支出の部】

(単位：円)

費目	予算額	決算見込額	比較増減	内 訳
事業費	517,230	959,764	442,534	
総会		1,000	1,000	エコツアー保険料
交流活動				
リレーミーティング	117,230	498,266	381,036	9月8～9日開催
絵手紙展		4,650	4,650	展示用紙、礼状
自然共生ミニシン ポジウム		25,393	25,393	バス借り上げ料
自然観察会		10,420	10,420	
広報活動				
会報		19,510	19,510	郵送料
ホームページ維持料	100,000	100,525	525	GOT情報処理サービス 情報更新、リニューアル料
手づくり事業	300,000	300,000	0	平成18年度 県民協働型自然共生 手づくり事業受託金
雑費	0	6,730	6,730	電報料、会長印
合 計	517,230	966,494	449,264	

※次年度への繰越金 988,826円(収入総額)－966,494(支出総額)＝22,332円

【監査報告】

規約第16条の規定に基づき、平成19年度事業報告、収支決算書及び関係書類により監査を行った結果、適正に処理されていることを認めます。

平成 20年 5月 19日

やまぐち自然共生ネットワーク

監 事

清水 幹雄 (印)

平成20年度の運営方針と会費の徴収について

やまぐち自然共生ネットワークは、山口県の豊かな自然環境を後世に引き継ぐために、自然に関わるあらゆる分野の活動団体や個人が全県的なネットワークを形成して、広く情報交換や活動等の連携を図ることを目的として平成16年7月に設立されました。

設立から平成19年度までの約4年間、(財)やまぐち県民活動きらめき財団の助成事業の採択を受けて事業に取り組んだ結果、団体としての基礎は概ねできあがりしました。

平成20年度はネットワークの輪をさらに拡げるために次の方針で取り組みます。

1 平成20年度の運営方針

(1) 情報提供の充実

- ホームページに掲載する情報の充実（リニューアル）
 - ・ 会員相互の情報交換が行える掲示板の追加
 - ・ 行事予定の充実
 - ・ 助成情報の追加

(2) 主催事業の拡充等

- ミニシンポジウム、自然観察会またはエコツアーを2地域で開催する。
- 市町、企業との協働、連携をすすめる

(3) 自然共生推進事業（県民協働型自然共生手づくり事業）への参画

- 〔概要〕身近な自然とのふれあい活動や保全・再生活動など、県民が主体となって取り組む簡易なフィールド整備等の取組を促進すると共に、一般県民の参加を得て体験型環境学習を行う。
- ・ 環境学習推進センターが実施団体を募集。1団体あたり20万円を上限に材料費を支援
 - ・ 事業への参画により、ネットワーク会員の増加を目指す

2 会費の徴収

(財)やまぐち県民活動きらめき財団からの助成金交付が平成19年度で終了するため、原則として会員からの会費等（自主財源）による運営を目指します。

(1) 会費の額（案）

会費の額は年額1口1,000円とする。

(2) 会員種別による納付額

個人会員	団体会員	賛助会員
1口以上	2口以上	3口以上

3 平成20年度に必要な経費と会費徴収による収入見込み

〔最低必要経費〕

(単位：円)

項 目		金 額	積 算 根 基
総会費用		22,000	会場使用料、表彰経費、資料代
ホームページ運営料		18,000	サーバー(100MB) + 掲示板使用料 1月1,500円×12月
会報	郵送料	97,800	共生(90円)×120部×2回 + 共生(140円)×63部×2回 ニュース(80円)×183部×4回
	印刷料	131,760	共生(250円)×183部×2回 + ニュース(55円)×183部×4回
合 計		269,560	※会報経費一会員あたり 個人1,220円、団体2,040円

※ホームページ運営料は、サーバー使用料のみ。更新等運営は会員が行う

※会報の印刷料は、県自然保護課のプリンターを使用した場合に必要となる消耗品の金額

印刷会社への発注等を行えば経費は倍になる見込み

〔収入見込み〕

(単位：円)

区 分	会員数	会 費	収入見込
個人会員	108	1,000	108,000
団体会員	63	2,000	126,000
賛助会員	12	3,000	36,000
合 計	183		270,000

※全会員が最低口数を納付し、賛助会員からの納付が36口(12人)あるという想定で試算

4 会員特典(案)

区 分	個人会員	団体会員	賛助会員
団体会員名簿の送付	1部郵送	1部郵送	—
共生(年2回)	1部郵送	2部郵送	1部郵送
ニュース(年4回)	1部郵送	2部郵送	1部郵送
行事参加時の優待 ※	本人半額	2名半額	本人半額
会員情報のHP掲載	—	有り	—
会員専用ページの利用	可能	可能	—

※リレーミーティングの参加費は除く

やまぐち自然共生ネットワーク規約の改正について

1 改正理由

- (1) 事務局長交代に伴う事務所所在地の変更
- (2) 会費を徴収するための規定の追加

2 改正内容

(1)第2条を次のとおり改める。(2)第14条から第19条までを1条ずつ繰り下げ、第14条として次のように加える。

(事務所)

第2条 この会は、事務所を山口県山口市に置く。

(経費)

第14条 この会の経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。

2 会費は、年額一口1,000円とし、個人会員は一口以上、団体会員は二口以上、賛助会員は三口以上とする。

附 則

この規約は、平成20年5月24日から施行し、同年4月1日から適用する。

第5号議案**平成20年度事業計画(案)****1 事業計画**

月 日	事業内容	場 所
4月23日(水)	第8回理事会	山口県セミナーパーク
5月24日(土)	平成20年度通常総会及び活動報告会	山口県旧県会議事堂
5月24日(土)	モデルエコツアー(山口市内散策)開催	山口市内
5月	情報誌「ニュース」第4号発行	
6月	ホームページリニューアルオープン	
7月	情報誌「ニュース」第5号発行	
9月	会報「共生」第7号発行	
9月27日(土) ～28日(日)	第5回リレーミーティングin榎野川	榎野川流域 山口ユースホステル
10月18日(土) ～19日(日)	やまぐちいきいきエコフェア出展	きららｽﾎﾟｰﾂ交流公園
11月	ミニシンポジウム(エコツアー)	
11月	情報誌「ニュース」第6号発行	
1月	情報誌「ニュース」第7号発行	
2月	自然観察会(エコツアー)	
2月	第9回理事会 (平成21年度事業計画・予算等について)	山口県セミナーパーク
3月	会報「共生」第8号発行	

2 会員募集(随時)

- 重点募集地域 下関地域、萩・長門地域
- 賛助会員の募集

3 その他

- 地域行事の収集
- ホームページ情報の充実

平成20年度 収支予算 (案)

【収入の部】

(単位：円)

費目	予算額	前年度予算額	比較増減	内 訳
前年度繰越金	22,332	17,130	5,202	
会費	234,000	0	234,000	
賛助会費	36,000	0	36,000	3,000円×12団体
助成金	0	200,000	▲ 200,000	やまぐちきらめき財団 (ジャンプアップ助成金)
受託金	0	300,000	▲ 300,000	平成18年度 県民協働型自然共生 手づくり事業受託金
事業費収入	510,000	0	510,000	
リレーミーティング	480,000	0	480,000	9月27～28日開催 6,000円×80人
自然観察会等	30,000	0	30,000	5地域で開催 500円×30人×2地域
雑収入	168	100	68	預金利息等
合 計	802,500	517,230	285,270	

【支出の部】

(単位：円)

費目	予算額	前年度予算額	比較増減	内 訳
事業費	780,000	517,230	262,770	
交流会	22,000	0	22,000	会場使用料、資料代、保険等
リレーミーティング	480,000	117,230	362,770	9月27～28日開催
自然観察会等	30,000	0	30,000	15,000円×2地域
		0	0	
		0	0	
広報活動				
会報	230,000	0	230,000	印刷料、郵送料
ホームページ維持料	18,000	100,000	▲ 82,000	GOT情報処理サービス 情報更新、リニューアル料
手づくり事業	0	300,000	▲ 300,000	平成18年度 県民協働型自然共生 手づくり事業受託金
雑費	22,500	0	22,500	
合 計	802,500	517,230	285,270	

やまぐち自然共生ネットワーク規約

(名称)

第1条 この会は、やまぐち自然共生ネットワークという。

(事務所)

第2条 この会は、事務所を山口県周南市に置く。

(目的)

第3条 この会は、自然活動団体等のネットワークを形成し、情報交換等連携を図ることにより、自然の保全等の活動を促進し、山口県の豊かな自然環境を後世に引き継ぐことを目的とする。

(活動の種類及びその事業の種類)

第4条 この会は、この会の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 自然活動団体等の相互の情報交換と交流、連携
- (2) 自然環境保全活動の推進
- (3) 行政機関等と自然活動団体等の情報交換と連携
- (4) その他、この会の目的を達成するために必要な事業

(会員の種類)

第5条 この会には、次に掲げる会員を置く。

- (1) 正会員 この会の目的に賛同して入会した団体及び個人
- (2) その他の会員 別に理事会において定めた会員

(会員の資格に関する事項)

第6条 この会の会員になろうとする者は、会長に入会届を提出することによって会員となることができる。

2 会員は、退会届を会長に提出して、任意に退会することができる。

(役員の種類及び定数)

第7条 この会に、次の役員を置く。

- (1) 理事 3人以上
- (2) 監事 1人以上

2 理事のうち、1人を会長、2人を副会長、1人を顧問とする。

(役員を選任等)

第8条 理事は、理事会で選任し、総会に報告する。

2 会長、副会長、顧問は、理事会において理事の互選により定める。

3 監事は、総会で選任する。

(役員職務)

第9条 会長は、この会を代表し、その業務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、理事会においてあらかじめ定めた順序によりその職務を代行する。

3 理事は、理事会を構成し、この規約の定め並びに総会及び理事会の議決に基づき、この会の業務を執行する。

4 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の業務執行の状況を監査すること
- (2) この会の財産の状況を監査すること

(役員任期等)

第10条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(会議に関する事項)

第11条 この会の会議は、総会及び理事会とし、総会は通常総会及び臨時総会とする。

2 総会は、正会員をもって構成する。

3 理事会は、理事をもって構成する。

4 監事は、理事会に出席し、意見を述べることができる。

(会議の権能)

第12条 理事会は、この規約に定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 事業計画の作成及びその変更
- (2) 理事の選任、解任及び職務
- (3) 総会に付すべき事項
- (4) その他この会の運営に必要な事項

2 総会は、この規約に規定するもののほか、理事会が総会に付すべき事項として議決したことを議決する。

(会計に関する事項)

第13条 会計の方法、区分などは、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

(事業年度)

第14条 この会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第15条 この会の事業計画及び収支予算は、会長が作成し、毎事業年度開始前に理事会の議決を経なければならない。

(事業報告及び決算)

第16条 この会の事業報告及び収支決算は、会長が事業年度終了後遅滞なくこれを作成し、監事の監査を経た上、当該事業年度終了後、通常総会の承認を得なければならない。

(規約の変更に関する事項)

第17条 この規約は、総会において出席した構成員の過半数の議決を経て変更することができる。

(事務局)

第18条 この会は、事務を処理するため事務局を置く。

2 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

(その他)

第19条 その他、この規約の実施に関して必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

附 則

1 この会の設立当初の役員は、第8条の規定に関わらず、次に掲げる者とする。

会 長	西岡武美
副会長	小笠原治
副会長	中山淑子
理 事	安達 智
理 事	開村修三
理 事	庫本 正
理 事	白井啓二
理 事	春野義一
理 事	藤原俊廣
理 事	三好美喜子
理 事	山本時博
監 事	清木幹雄

2 この規約は、平成16年7月10日から施行する。

附 則

この規約は、平成19年6月9日から施行する。

やまぐち自然共生ネットワーク表彰要領

1 目的

山口県の豊かな自然環境を後世に引き継ぐことを目的とした自然環境保全活動に、特に顕著な功績があった者（団体を含む。以下同じ。）に対し、その功績をたたえるため表彰を行う。

2 表彰者

やまぐち自然共生ネットワーク会長

3 表彰の対象

次の各号に該当する者で、特に顕著な実績がある者

- (1) 山口県の自然環境保全に関して、その功績が顕著であると認められる者
- (2) 永年にわたり、山口県内において自然環境保全実践活動に努め、その功績が顕著であると認められる者
- (3) 他の会員の模範にするに足るすぐれた成果をおさめ、あるいはすぐれた提案を行い、将来の活躍が期待できる者

4 表彰の時期

本ネットワーク通常総会の日に行う。

5 表彰の方法

表彰状及び記念品を授与して表彰する。

6 表彰の手続き

会員及び関係団体等の推薦があった者の中から、理事会において決定する。

7 その他

この要領に定めるもののほか必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要領は、平成19年6月9日から施行する。

やまぐち自然共生ネットワーク役員

役 職	氏 名	所 属 団 体	
会 長	庫 本 正	秋吉台パークボランティアの会世話人	
副 会 長	開 村 修 三	山口ささゆり会会長	
	中 山 淑 子	地域デザインアトリエ代表	
理 事			
総務・企画担当	田 中 浩	山口哺乳類研究会	
広報・編集担当	山 岡 郁 雄	山口大学名誉教授	
地 域 担 当	岩国・柳井 (9団体・6名)	白 井 啓 二	錦川流域ネット交流会代表世話人
		田 中 豊 文	NPO法人周防大島自然体感クラブ理事長
	周 南 (10団体・13名)	山 本 時 博	山口県観光戦略会議議長
		中 本 溥 竝	山口県希少野生動植物種保護支援員
	山口・防府 (20団体・43名)	三 好 美 喜 子	NPO法人 子ども劇場山口県センター理事長
		藤 原 俊 廣	山口県樹木医会会長
		岡 秀 夫	樫野川流域地域通貨・連携促進協議会事務局長
	宇部・美祢 (14団体・27名)	小笠原 治	山口県山岳連盟会長
		木 島 忠 興	カルスト森林組合理事
		増 原 啓 一	おふくかんさつの森ファンクラブ代表
	下 関 (6団体・10名)	伊 藤 忠 雄	豊北町自然観察指導員会顧問
		大 迫 芳 彦	(財)下関21世紀協会専務理事兼事務局長
	萩・長門 (4団体・8名)	小 茅 稔	菊ヶ浜を日本一美しくする会会長
		堀 成 夫	萩博物館学芸員
顧 問	西 岡 武 美	NPO法人 ナベツル環境保護協会会長	
監 事	清 木 幹 雄	山口県自然観察指導員協議会顧問	
事務局長	田 中 浩	山口哺乳類研究会	

自然保護課担当者 内 田 修

※地域名欄の（ 団体）（ 名）は、平成20年3月1日現在の団体・個人会員数。

やまぐち自然共生ネットワーク会員名簿(団体) ※4月30日現在

※○数字は「住み良さ日本一 おひろめ☆たい志」の認定を受けている団体です。

		団体の名称	代表者	所在地
岩国・柳井地域				
1	1	宇佐川をきれいにする会	原田真寿	岩国市
2	2	高根むらづくり協議会	恵本洋嗣	岩国市
3	3	錦川漁業協同組合	亀井正三	岩国市
4	4	錦川流域ネット交流会	白井啓二	岩国市
5	5	NPO法人 日本人権・環境問題研究所	山本英治	岩国市
6	6	柳美実践クラブ	大野重則	柳井市
7	⑦	NPO法人 周防大島自然体感クラブ	田中豊文	周防大島町
8	8	NPO法人 ふるさと里山救援隊	田中照敏	周防大島町
9	9	里山企画	香川郁夫	平生町
周南地域				
10	1	山口県自然観察指導員協議会	黒田義則	下松市
11	2	島田川流域の自然と水を守る会	狩野良三	光市
12	3	柳井山遊会	大和江智城	光市
13	④	NHCN(nature-human-communication-network)	開村修三	周南市
14	5	ガールスカウト山口県第3団	明石和子	周南市
15	6	カエルフォーラム	田中 進	周南市
16	⑦	NPO法人 たすけあいねっとわーく	奈良井昌雄	周南市
17	8	NPO法人 ナベヅル環境保護協会	西岡武美	周南市
18	9	NPO法人 水環境地域ネットワーク	岡谷政弘	周南市
19	⑩	山口ささゆり会	開村修三	周南市
山口・防府地域				
20	1	独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立山口徳地青少年自然の家	若松俊一	山口市
21	②	ヒュッテ桂谷ランプの宿	佐伯清美	山口市
22	③	樫野川流域地域通貨・連携促進協議会	田村茂照	山口市
23	4	ベッコウトンボの里”あいお”	原田欣知	山口市
24	5	やまぐち環境パートナーシップ広域会議	吉富崇子	山口市
25	⑥	(社)山口県快適環境づくり連合会	赤尾嘉文	山口市
26	7	山口県環境教育学会	早川誠而	山口市
27	8	山口県地球温暖化防止活動推進センター	武居義弘	山口市
28	⑨	やまぐち県民活動支援センター	於土井豊昭	山口市
29	10	NPO法人 やまぐち県民ネット21	辻 正二	山口市
30	11	山口市ガールスカウト育成協議会	大原庸生	山口市
31	12	やまぐち食と緑と水の県民フォーラム	神武正信	山口市
32	13	山口哺乳類研究会	松村澄子	山口市
33	14	自然観察友の会	赤間 正	防府市
34	15	つくしの会	竹原豊寿	防府市
35	16	華城コミュニティ推進協議会	清水玲持	防府市
36	17	防府市環境衛生推進協議会	國弘保郎	防府市
37	18	防府ジョイクラブ	吉次満安	防府市
38	19	右田ハイキング倶楽部	竹原豊寿	防府市
39	20	山瓢の会(山口県愛瓢会)	松永 栄	防府市

やまぐち自然共生ネットワーク会員名簿(団体) ※4月30日現在

※○数字は「住み良さ日本一 おひろめ☆たい志」の認定を受けている団体です。

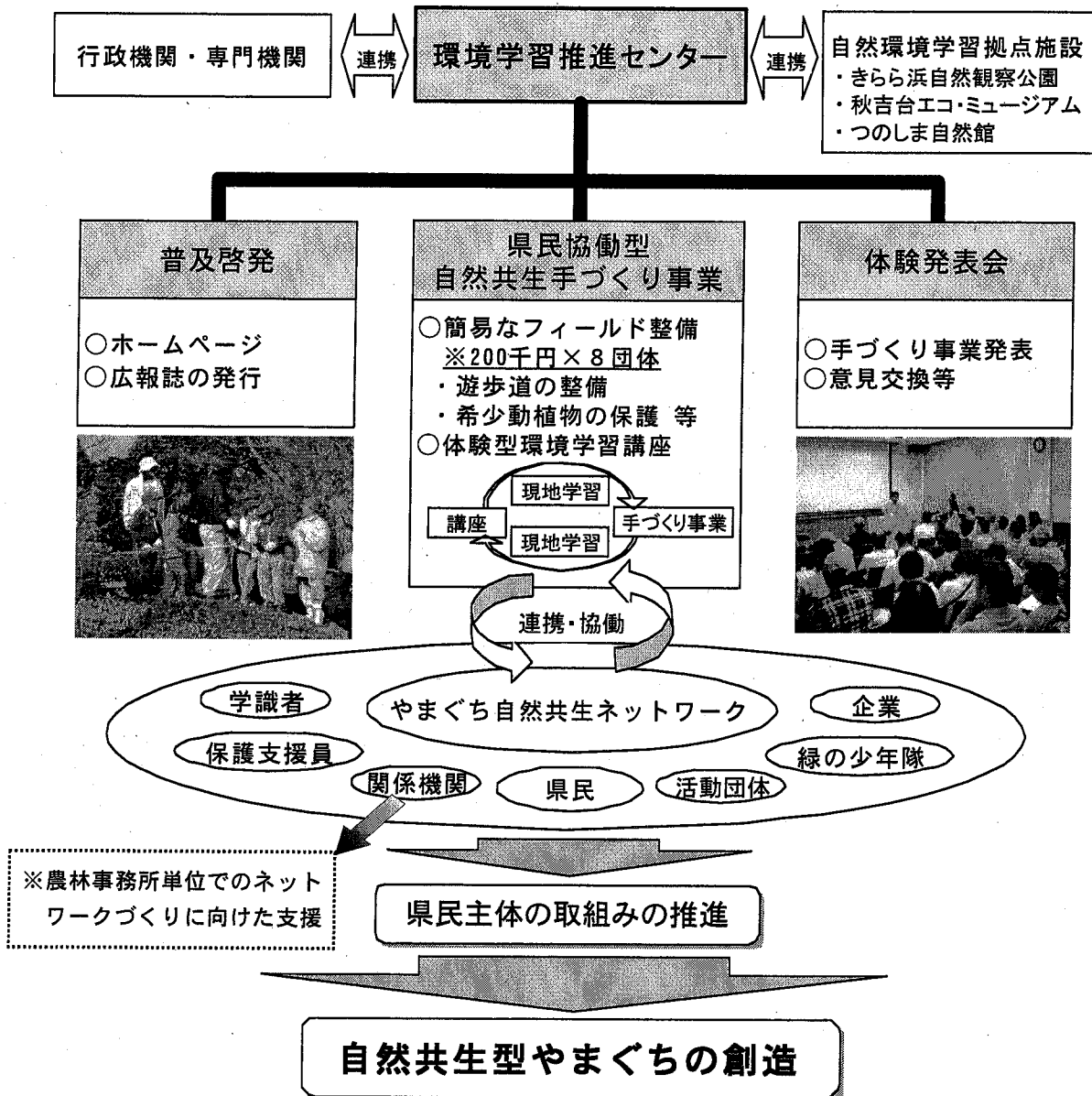
		団体の名称	代表者	所在地
宇部・美祢地域				
40	1	宇部自然保護協会	杉 直人	宇部市
41	2	NPO法人 国際環境支援ステーション	脇坂宣尚	宇部市
42	3	NPO法人 子ども劇場山口県センター	三好美喜子	宇部市
43	4	NPO法人 島おこし振興会	森兼雅美	宇部市
44	5	西岐波沢波川の会	藤田俊美	宇部市
45	6	NPO法人 森と海の学校	岡村精二	宇部市
46	7	山口県山岳連盟	小笠原 治	宇部市
47	8	おふくかんさつの森ファンクラブ	増原啓一	美祢市
48	⑨	本山会	富永 守	山陽小野田市
49	10	秋吉台エコ倶楽部	吉坂雅隆	美祢市
50	11	秋吉台パークボランティアの会	末永豊明	美祢市
51	12	秋吉台の自然に親しむ会	安部綾子	美祢市
52	13	ウバーレフォトクラブ	庫本 正	美祢市
53	14	秋芳町自然保護協会	田飼武男	美祢市
下関地域				
54	①	NPO法人 環境みらい下関	坂本紘二	下関市
55	2	下関市快適環境づくり推進協議会	松田武男	下関市
56	③	(財)下関21世紀協会	岡田 健	下関市
57	4	地域デザインアトリエ	中山淑子	下関市
58	5	出会いの森ファンクラブ	川村一昭	下関市
59	6	豊北町自然観察指導員会	熊井清雄	下関市
萩・長門地域				
60	1	菊ヶ浜を日本一美しくする会	小茅 稔	萩市
61	2	山口県樹木医会	藤原俊廣	萩市
62	3	山里フォーラム「のんたの会」	浜口裕美	阿武町
63	4	安藤建設株式会社	安藤繁之	長門市

1 現状

身近な自然とのふれあい活動や保全活動など、県民が主体となった取組を促進することにより、自然環境を適切に保全するとともに、自然に学び、自然の恵みを実感できる「自然共生型やまぐち」を創造することを目的として、平成19年度から「自然共生推進事業」に取り組んでいる。

2 自然共生推進事業（20年度予算額：4,800千円）の概要

平成20年度は、環境学習推進センターを中心に新たに実施される体験型の環境学習講座（環境学習推進パワーアップ事業）との連携を進めるとともに、きらら浜自然観察公園を始めとする自然環境学習拠点施設との連携をさらに強化し、県民主体の取組を県下全域に拡大する。



平成19年度 県民協働型自然共生手づくり事業実施団体一覧表

	団体名	実施場所	事業概要	フィールド整備 実施日・参加者
1	豊北町自然観察指導員会	下関市豊北町角島	角島の自然環境の保全（大浜海岸の清掃・啓発活動、夢崎・牧崎に啓発看板を設置）	9月8日(土) 9月9日(日) ※参加者 延べ152人
2	山口ささゆり会	周南市鹿野筋ヶ岳 (あざみがだけ)	視覚障害者と自然のすばらしさを共感するための登山道整備 (枝打ち、段差補正等)	10月28日(日) 11月18日(日) ※参加者 40人(2日間)
3	宇津木の里	山口市下小鯖	松食い虫の被害により荒廃した森林（宇津木の里）の整備 (雑灌木、竹の除去)	11月17日(土) ※参加者83人
4	渋川をよくする会	周南市鹿野長野山 緑地公園	長野山に自生するササユリの保全（柵・注意看板の設置） 及び主要な樹木への表示板の設置等	11月24日(日) ※参加者60人
5	錦川流域ネット交流会	岩国市錦町寂地山	寂地山カタクリ自生地の保全 (簡易柵、注意・案内看板の設置)	12月1日(土) ※参加者30人
6	カキツバタを守る会	美祿郡美東町二反田ため池	カキツバタを始めとする湿地植物群落が自生する二反田ため池の整備（外柵の設置）	2月13日(水) 3月15日(土) 41人(2日間)
7	特定非営利活動法人 ふるさと里山救援隊	周防大島町久賀	庄地、愛宕山の棚田再生及び保全（草刈り、説明・案内看板の設置）	3月27日(木) ※参加者20人
8	山口県漁業協同組合牛島支店運営委員会	光市牛島	県指定自然記念物モクゲンジ散策道の整備（草刈り、説明・案内看板の設置）	3月29日(土) ※参加者22人

※参加者合計448人

※ 実施団体では、フィールド整備を行った後もフィールドを活用して啓発活動などを行う。

【参考：地域別件数】

岩国	田布施	周南	山口	美祿	下関	長門	萩	計
1	1	3	1	1	1	—	—	8

【普及啓発の内容】

- 1 広報誌 環境学習推進センター情報誌「ecoサポート」に掲載
- 2 ホームページ 環境学習推進センターHP「環境学習のひろば」に掲載
<http://eco.pref.yamaguchi.lg.jp/learning/index.php>

【体験発表会の概要】

開催日；平成20年3月12日（水）13:00～15:00
 開催場所；山口県セミナーパーク 研修室103
 講演；「市民の自然保護活動」ジャーナリスト 吉田光宏氏
 体験発表；2月末までにフィールド整備を終えていた5団体が発表